

カムイワッカ地区における検討の進捗状況

トピック

1. 道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）が供用再開された。平成 23 年 6 月 1 日から 11 月 1 日までの供用期間内にマイカー約 1.4 万台が利用した。また、マイカー規制期間中約 1 万人がシャトルバスを利用した。
2. 平成 18 年以降利用できなかった硫黄山登山口が、道路特例使用制度の試行により 6 年ぶりに利用が再開された。平成 23 年 6 月 25 日から 8 月 25 日までの 62 日間に 635 人の登山者が利用した。
3. カムイワッカ湯の滝は、平成 18～22 年度と同様に 1 の滝上部までを利用区間とした。供用期間が大幅に伸びたため、約 4 万 5 千人（推定）の利用があった。

1. カムイワッカ地区自動車利用適正化対策

- ・平成 23 年 6 月 1 日から 6 年ぶりにカムイワッカ区間の道道知床公園線の供用が再開された。混雑等が予想される 8 月 1 日から 8 月 25 日、9 月 15 日から 9 月 24 日の計 35 日間に一般車両の通行を規制し、シャトルバスのみ運行を行うマイカー規制を実施し、期間中 10,363 人がシャトルバスを利用した。
- ・マイカー規制期間を除く 6 月 1 日から 11 月 1 日までの一般供用期間に約 1.4 万台の一般車両による利用が見られた。
- ・網走建設管理部による通行車両カウントや釧路自然環境事務所による渋滞状況調査やアンケート調査が実施され、一般供用期間における利用状況等のモニタリングが行われた。海の日を含む 3 連休の 7 月 17 日にカムイワッカの滝入口周辺で若干の混雑が見られたが、期間全体を通して大きな渋滞は見られなかった。なお路外逸脱を含む約 10 件事故が警察に報告されている。
- ・平成 24 年も 8 月 1 日から 8 月 25 日、9 月 15 日から 9 月 24 日の計 35 日間のマイカー規制を実施する。平成 23 年から平成 25 年の 3 カ年試行し、利用状況等のモニタリング結果から見直しをはかる予定。

2. 硫黄山登山口利用の再開

- ・落石の恐れがあることから平成 18 年より通行止めになっていた道道知床公園線カムイワッカ～硫黄山登山口間について、平成 23 年度より試行として道路特例使用承認申請書を事前に提出した登山者の通行が 6 年ぶりに可能となった（平成 23 年度の道路特例使用制度期間は平成 23 年 6 月 25 日から 8 月 25 日までの 62 日間）。
- ・期間中、落石等の問題もなく、328 件の申請があり、635 人（10.2 人/日）の登山者の利用が

あった。うち、知床連山縦走者が 288 人、硫黄山登山者が 347 人であった。

- ・平成 24 年は引き続き試行として、前年度より道路特例使用制度の期間を 1 ヶ月延長し、6 月 23 日から 9 月 23 日まで 93 日間が予定されている。

3. カムイワッカ湯の滝の利用

- ・平成 23 年度のカムイワッカ湯の滝は、平成 18～22 年度と同様に、1 の滝上部までが供用区間であったが、道道知床公園線の供用期間の延長により、前年度の 70 日間から 155 日間にわたって利用可能となった。
- ・この利用可能期間の延長（70→155 日間）と、マイカー規制期間の短縮（70→35 日間）によって、湯の滝の利用者数は、平成 22 年度の約 17,500 人から平成 23 年度は約 45,000 人と 2.5 倍程度増加することとなった。
- ・平成 22 年度は全供用期間（70 日間）に監視員を配置していたが、平成 23 年度は監視員常駐期間を 41 日間に短縮し、残りの期間は巡回監視により対応した。
- ・平成 24 年度の供用方針は現在のところ未確定であるが、諸条件に概ね変更がないため、平成 23 年度と同様の方法で供用することになる見込みである。（管理方針は、今後関係機関で協議の上、決定する。）